

販売用資料

ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

追加型投信／海外／株式

当ファンドは、特化型運用を行います。

商品概要

商品分類	追加型投信／海外／株式
投資対象	ニュージーランドの企業の株式等を投資対象とします。
設定日	2012年7月26日
信託期間	2012年7月26日から2022年7月15日まで
決算日	年2回（毎年1月15日、7月15日。休業日の場合は翌営業日）

投資態度

- 主として、ニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- 銘柄選定にあたっては、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して厳選します。また、業種配分、バリュエーション、流動性などを考慮して、ポートフォリオを構築します。
- 株式の組入比率は、原則として高位とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、機動的に市場変動に対応することがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドは特化型運用を行います。

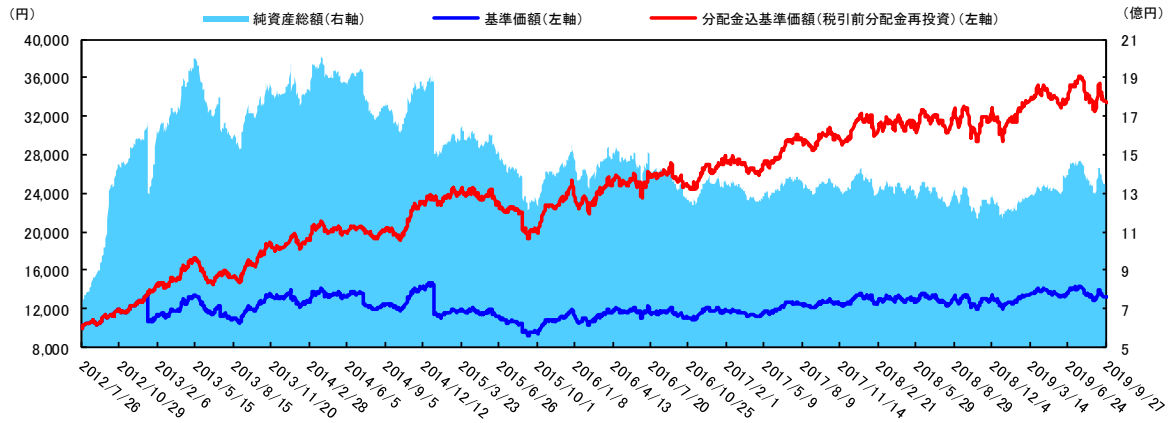
特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※ 寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とするニュージーランドの企業の株式等には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

基準価額の推移

（2012/7/26～2019/09/30）



※ 基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりの価額です。
※ 分配金込基準価額は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出した値であり、当社が公表している基準価額とは異なります。分配金込基準価額は、信託報酬控除後の価値です。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資家ごとに異なります。
※ 過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。当ファンドの投資価値および投資収益は下落することも、上昇することもあります。また、為替相場の変化により変動するものであり、元本を保証するものではありません。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

ファンドの現況　（2019年9月30日現在）

基準価額	13,217円
前月末比	+343円
純資産総額	1,346百万円
前月末比	+52百万円

基準価額の期間騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
騰落率	+2.66%	−5.39%	−4.11%	−0.46%	+16.73%	+32.17%
騰落率（収益率）＊	+2.66%	−4.04%	−2.75%	+2.58%	+32.40%	+234.46%

＊　基準価額の騰落率（収益率）は、税引前分配金を再投資したものとして計算されており、分配金込基準価額の騰落率です。

分配実績　（1万口あたり、税引き前）

期	分配日	分配金額
第1期	2013年1月15日	3,000円
第2期	2013年7月16日	1,000円
第3期	2014年1月15日	1,000円
第4期	2014年7月15日	1,000円
第5期	2015年1月15日	3,000円
第6期	2015年7月15日	300円
第7期	2016年1月15日	200円
第8期	2016年7月15日	500円
第9期	2017年1月16日	500円
第10期	2017年7月18日	200円
第11期	2018年1月15日	200円
第12期	2018年7月17日	300円
第13期	2019年1月15日	200円
第14期	2019年7月16日	200円
	分配金合計額	11,600円

※　委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

※　投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



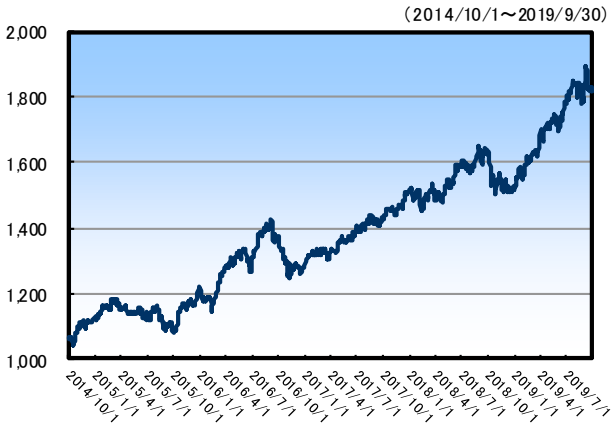
ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

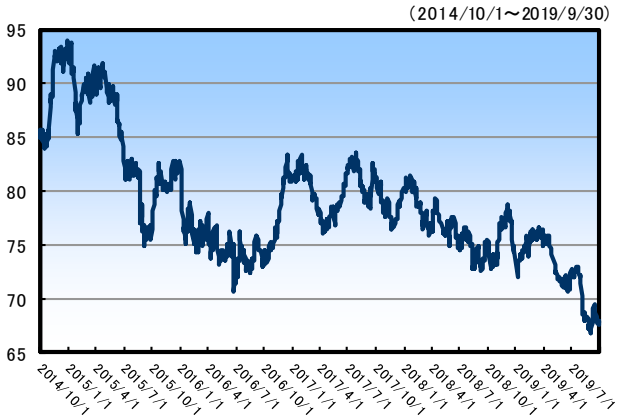
ニュージーランド株式市場と為替市場の推移

ニュージーランド全普通株指数



（出所：Bloombergのデータを基にカレラAM作成）

ニュージーランド・ドル/円(仲値)



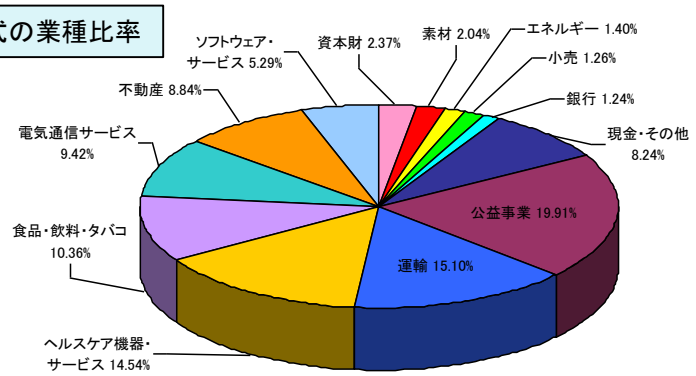
（出所：一般社団法人 投資信託協会のデータを基にカレラAM作成）

ニュージーランド株式ファンドの運用状況

資産別組入れ状況	
組入れ対象	投資比率
株　式	91.76%
債　券	0%
現金・その他	8.24%
合　計	100.0%

銘柄数	33銘柄

株式の業種比率



組入上位10銘柄

企　業　名	業　種	企　業　内　容	組入比率
FISHER & PAYKEL HEAL	ヘルスケア機器・サービス	医療品メーカー。呼吸器系疾患などに 使用する機器・サービスを提供する。	9%
A2 MILK CO LTD	食品・飲料・タバコ	牛乳を生産、国内外で製品を販売する。	8%
SPARK NEW ZEALAND LT	電気通信サービス	通信会社。個人および法人向けの通信サービスを提供する。	8%
AUCKLAND INTL AIRPOR	運輸	オークランド国際空港を運営。商業サービス施設、オフィスビルも所有する。	7%
CONTACT ENERGY LTD	公益事業	総合エネルギー会社。水力・地熱などによる発電事業を提供する。	6%
MERIDIAN ENERGY LTD	公益事業	電力会社。水力発電で住宅、事業、農村部の顧客に電力を供給する。	5%
MAINFREIGHT LTD	運輸	物流会社。貨物輸送、倉庫、物流業に従事する。	4%
MERCURY NZ LIMITED	公益事業	公益サービス会社。水力、地熱、風力発電所やバイオエネルギー発電所を保有・管理する。	4%
INFRATIL LTD	公益事業	インフラ投資会社。エネルギー関連などのインフラを中心に投資を行う。	3%
RYMAN HEALTHCARE LTD	ヘルスケア機器・サービス	ヘルスケアサービス会社。老人ホーム、高齢者病院を開発、運営する。	3%

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

マンスリーコメント

投資環境

９月前半、米国では、米中通商の閣僚級協議への再開期待や、トランプ大統領が減税案に言及したことなどがプラス材料となりました。14日にサウジアラビアの石油施設がドローンによる攻撃を受け、原油供給の不安定化のリスクから原油価格が一時急騰し、米国はイラクによる攻撃の可能性を指摘したことから、中東地域の地政学リスクが高まりました。欧州では、12日のECB政策理事会で中銀預金金利引き下げを含む金融緩和パッケージが発表されました。

９月後半、米国では、18日のFOMCで大方の予想通り、政策金利の25bp引き下げが決定、誘導レンジを1.75%－2.00%としました。今後の世界経済の動向によっては、追加利下げに踏み切るとの可能性も示唆されました。一方、トランプ大統領のウクライナ疑惑に対する弾劾調査が開始されたことや米中関係を巡る不透明感が再燃したことなどが重荷となりました。欧州では、ドイツの景況感を示す経済指標が低水準となり、ドイツ経済減速懸念が拡大しました。また、英国の議会閉会状態に違憲判決が下り、議会が再開、10月末のEU離脱に向けて協議も再開されましたが、先行きへの不透明感は継続しました。この中でニュージーランド全普通株指数は、前月末比+0.81%となりました。

為替市場では、ニュージーランド・ドル/円(仲値)は前月末比+0.9%ニュージーランド・ドル高/円安の67.72円となりました。

９月のニュージーランド国内の動きでは、25日、中央銀行が政策金利を1.00%に据え置くことを決定しました。また、4-6月期のGDP成長率が前期比+0.50%と市場予想（+0.40%）を上回り、前年同期比では+2.1%と市場予想（+2.0%）をこちらも上回る結果となりましたが、拡大ペースの鈍化が見られました。

運用経過

株式組入比率は、月中、市場の流動性や個別銘柄へのマーケット・インパクトを考慮しながら、高位を維持しました。月末時点での保有銘柄数は33としました。

業種別組入比率は、公益事業セクターのウエイトを19.91%としました。

個別銘柄では、組入上位第5位までに大きな変動はありません。

月末の基準価額は13,217円、前月末比+343円となりました。基準価額に対して、保有銘柄の上昇およびニュージーランド・ドル高/円安がプラス寄与しました。

今後の投資方針

ニュージーランドでは、国内外経済への先行き不透明感から、中央銀行が金融緩和姿勢を鮮明にしており、これらが為替水準や景況感に与える影響を注視する必要があります。一方で、乳製品を含む農産品など生活必需品を多く輸出しており、加えて、TPPや個別国間の自由貿易圏を多く形成しており、関税メリットも享受しやすい環境にあります。また、テクノロジーセクターの育成も進んでおり、米国や豪州企業からの受注も見込まれます。中長期的には移民流入による内需の堅調さや農産物以外にも観光業の好調さなどの外需取り込みで、巡航速度での経済規模拡大を見込みます。

投資方針として、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して銘柄を選定し、業種別配分、バリュエーション、流動性を考慮しながら、ポートフォリオを構築する方針です。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、ニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。
ただし、基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

- **株式の価格変動リスク**

 当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

- **為替変動リスク**

 当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

- **カントリーリスク**

 当ファンドは、ニュージーランドの企業の株式等を主要投資対象とします。
 海外の株式に投資する場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

- **信用リスク**

 株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

- **流動性リスク**

 急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

- **解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク**

 解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

投資リスク

資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるニュージーランドの当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態（天変地異、クーデター等）が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、受益権口数が3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

信託設定日	2012年7月26日
信託期間	2022年7月15日まで
購入の申込期間	2018年10月16日から2019年10月15日まで ただし、申込期間は、上記の期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニュージーランドの銀行または証券取引所の休業日と同日の場合
申込締切時間	原則として、午前12時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
決算日	年2回（毎年1月15日、7月15日。休日の場合は翌営業日）
収益分配	委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

＊公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
＊当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

お客様にご負担いただく費用

- 購入時に直接ご負担いただく費用

 購入時手数料　：　原則として、申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**上限3．24%※（税抜3．0%）**とします。
 ※消費税率が10%となった場合には、3．30%となります。

- 換金時に直接ご負担いただく費用

 換金時手数料　：　かかりません。
 信託財産留保額　：　換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0．3%**の率を乗じて得た額とします。

- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

 運用管理費用（信託報酬）　：　信託財産の純資産総額に**年1．6416%※（税抜1．52%）**を乗じて得た額とします。
 ※消費税率が10%となった場合には、年1．672%となります。

 その他費用　：ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷および交付または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することはできません。）

＊手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
＊詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社　**カレラアセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
 加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

 【当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の作成等を行います。】

- 受託会社　**三菱UFJ信託銀行株式会社**

 【当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。】

- 販売会社（取扱順）　**安藤証券株式会社**
 金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第１号
 加入協会　：　日本証券業協会

 株式会社SBI証券
 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号
 加入協会　：　日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

 マネックス証券株式会社
 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号
 加入協会　：　日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

 楽天証券株式会社
 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号、商品先物取引業者
 加入協会　：　日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
 日本商品先物取引協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

 スターツ証券株式会社
 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第99号
 加入協会　：　日本証券業協会

 【当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。】

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

ご留意事項

- 当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会